

推進分野－４：

連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成と労働教育の推進

人材育成・教育は、労働運動の継承と発展を支える喫緊の課題と受け止め、様々な知見を集約し、連合と関係する組織とともに相乗効果を発揮できる体系を構築していく。また、組織内外に対しての労働教育および労働に関わるルールや働くものの権利などを幅広く学べる機会の充実をはかる。

1. 連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成

- (1) 連合アカデミー、連合大学院など、連合および教育文化協会（以下、ILEC）日本労働文化財団、JILAF、連合総研などが行う様々な教育体系・教育コースについて、体系的な整理を行い、知見を集約した連合ならではの教育体系を構築していく。
- (2) 労働運動を担う組合リーダーの育成として、中央・地方で次世代リーダー・女性リーダーを対象とした人材育成を推進する。連合島根においても青年委員会および女性委員会と協働した人材育成プログラムを実施する。

2. 連合と関係する組織と連携した人材・知見の活用

- (1) 様々な教育機関で輩出した人材をより活かすために、関係組織（連合総研、JILAF、ILEC、日本労働文化財団、労福協、労委労協、退職者連合など）の知見をもとに、連合の政策・運動面での強化・充実をはかる。

3. 組織内外における幅広い労働教育の推進

- (1) 社会に向けたワークルールの理解促進をはかるために、引き続き「ワークルール検定」の実施に協力する。なお、2020年秋には、47都道府県での一斉開催に協力する。
- (2) 連合大学寄付講座、大学・高校出前講座など将来を担う若い世代への教育についても教育文化協会・地方連合会と連携し、取り組んでいく。

4. アーカイブス収集の充実

- (1) 資料室に併設されているアーカイブス収集機能を充実するとともに、他の労働アーカイブスセンターとの連携を強化する。

5. 国際人材の育成のための各国への派遣

- (1) 国際人材を育成するため、引き続き在外公館派遣やITUC-APに人材を派遣するとともに、ITUC、OECD-TUACへの人材派遣も検討する。

IV. 運動分野を支える基盤強化

連合運動強化特別委員会「報告」を踏まえつつ、持続可能な連合運動に向けて、その基盤となる「人材・財政・組織」について、「連合の組織機構の見直し」とあわせて「運動分野を支える基盤強化」として取り組んでいく。

1. 連合運動を支える人材の確保と育成

- (1) 連合本部は、構成組織・地方連合会を含むプロジェクトを設置し、「総合的な人財戦略プログラム（仮称）」を策定し、優先順位に沿って実行に移す。
- (2) 全国的な組織体制を維持するため、地方連合会や地域協議会における専従役員の確保に向けて取り組む。そのため地域における組合役員経験者の情報把握に着手する。

2. 将来の持続可能性に向けた財政のあり方

- (1) 特別委員会報告で提起された持続可能で、かつ、公平さが保たれる財政（地方会費の連合本部会費への一本化）に向け、「新制度移行に係る作業部会（仮称）」を設置し、懸念事項への対応策について検討を進め、今期前半年度（2020年10月）を目途に作業部会としての見解をまとめる。その内容にもとづき丁寧な合意形成をはかる。
- (2) 政策活動資金の取り組みは当面継続することとし、毎年の扱いは企画委員会を中心に議論する。
- (3) 地方連合会への交付金のあり方、連合本部・地方連合会・地域協議会の財政の会計期間・勘定科目の整合化と一体的公表などについて検討し方向性を示す。

3. 地方・地域の連合運動の活性化と構成組織との連携強化

- (1) 地域協議会の活動について、これまでの「12の機能」を見直し、「全国で統一的に取り組む2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「各地域の特色を活かした活動」に再構成する。なお、地方連合会登録や所在地登録の適正化について、継続的な構成組織との連携を通じ、その前進をはかる。
- (2) 地域協議会の活動と設置基準の見直しについて、地方連合会・地域協議会との対話を重ねつつ、今期前半年度を目途に方針を示す。なお県内3地協においては当面の間、従来の地協活動を継続しつつ提起される本部方針への対応を図る。
- (3) 地方・地域における連合運動への積極的な参加、地方ブロック連絡会の機能・役割の見直しなどの課題について検討し、方向性を示す。
- (4) 関係4団体（労働金庫、こくみん共済coop（全労済）、労福協、連合）での連携を継続し、ライフサポートセンターが担う機能の質的向上に向けた体制の見直しと、地域における役職兼務などの課題について前進をはかる。

4. 連合全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実

- (1) 連合本部は、構成組織や地方連合会との日常的なコミュニケーションを充実する。総対話活動第2弾を行い、運動再構築の理解浸透と意見交換を行う。
- (2) 産業別・業種別部門連絡会を大括り化する方向で検討し、産業横断的な課題などについて情報共有を行い、運動につなげる仕組みづくりを進める。

- (3) 企画委員会を中心に運動資源の有効活用や効果的な活動の遂行などを点検する。
- (4) 連合本部は、各局の調整機能の強化や一元管理、諸会議の開催方法などを工夫し、構成組織や地方連合会の業務削減につなげる。
- (5) 連合と各関連団体間の業務のあり方や将来の体制の方向性などについて検証を行い、各団体が蓄積した貴重な財産を連合運動の推進につなげる。

以 上